

第 3 章 計画の目指す姿

3-1 基本理念

本市は、西に矢作川、東に丘陵地、南には三河湾に面しています。市街地周辺には農地が広がり、中央部には自然度の高い矢作古川が北から南へ向かって流れ、河口付近には広大な一色干潟があるなど、豊かな自然環境に恵まれています。また、古くから人々の暮らしが営まれた地域であり、市域全域に由緒ある社寺などが存在しており、豊富な歴史資源に恵まれた市であるといえます。

本市は、その成り立ちから西尾地区、一色地区、吉良地区、幡豆地区の4つに区分されますが、緑についても各々の地区は特徴を有しています。西尾地区は、日本有数の生産量を誇る抹茶の産地であり、西尾城跡を中心とした旧城下町が残っています。一色地区は、日本有数の干潟や由緒ある社寺が分布しているとともに、近年では佐久島がアートの島として多くの観光客を集めています。吉良地区は、海水浴場や潮干狩り、吉良温泉などの観光拠点となる緑に特色があり、また、吉良氏のゆかりの地であるなど、歴史を偲ぶ緑や、優良農地も多く存在しています。幡豆地区は、海際まで迫る山々や愛知こどもの国の緑、海に浮かぶ前島・沖島の緑など、自然に恵まれた地区となっています。

本市にとって、緑はかけがえのない宝物であり、市が一丸となって未来へ継承していくべきものです。そして、その緑は、人々が様々な形で関わり、守られ、多面的に使われていくことで、活き活きとしたものになり、緑の質が高まっていきます。西尾らしい質の高い緑を持続的に育ていくため、緑の基本計画における基本理念を、以下のように定めます。

海・川・山・歴史を未来へ
みんなで育む **緑** が息吹くまち



3-2 緑の将来都市像

基本理念を体現させるため、共通認識となる緑の将来都市像を、次のように示します。緑の将来都市像は、本市の緑の骨格を規定する絵姿であり、面的な緑のまちづくりを進める「緑のエリア」、線的な緑のまちづくりを進める「緑の軸」、点として緑のまちづくりを進める「緑の拠点」で整理し、表現します。

緑のエリアは、まちの基盤を支える緑として山林や郊外のまとまった農地、海岸などを位置づけ、保全・活用を図ります。住宅地については、都市公園の整備・維持・管理や民有地の緑化、生産緑地地区・特定生産緑地地区などの都市農地の保全などを図ります。

緑の拠点は、スポット的に特徴的な機能を発揮する緑の空間を位置づけ、特徴のある緑を形成します。環境や生態系保全の象徴となる空間（自然と親しむ緑の拠点）、人々の活動の場となり、まちの活気、交流を生み出す空間（にぎわいを生み出す緑の拠点）、文化財や歴史資源と一体となって緑を形成する空間（歴史と調和した緑の拠点）と、その性質に分けて、拠点を位置づけます。

緑の軸は、連続的な緑の空間を形成することで、人や生き物の主要な移動空間になり、緑の有機的なネットワークとなるものです。河川や海岸など、自然地形に由来する空間軸や、都市計画道路沿いの緑化空間などを位置づけます。

凡 例

緑のエリア

- 山林保全・活用エリア
- 農地保全・活用エリア
- 海岸保全・活用エリア
- 住宅地等の緑化エリア

緑の拠点

- 自然と親しむ緑の拠点
- にぎわいを生み出す緑の拠点
- 歴史と調和した緑の拠点

緑の軸

- 河川軸
- 海岸軸
- 緑化道路軸

< 緑の将来都市像 >



